

令和2年度第7回国立大学法人静岡大学経営協議会（メール審議）議事録

日 時 令和2年8月7日（金）～17日（月）

出席者 赤塚、出野、岩崎、大石、栗村、榊、鳥居、野田、晝馬、細井の各委員
石井、丹沢、木村、東郷、池田、大場、手島、寺村、笹原の各委員

I 審議事項

1 役員（監事）の報酬について

議長から、役員（監事）の報酬について、資料により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（学外委員から出された意見）

- ・ 非常勤の監事の報酬額としてはかなり高いと感じており、運営費交付金が減少する現在は見直しの必要があるのではないかと。大学の監事に求める役割が、民間企業とは異なるため、決定事項に関しては、大学の方針に従う。なお、民間企業においても、社外監査役の報酬額は、一般的に、非常勤監査役で100万～500万円（年額）と言われているところである。

（回答）

- ・ 今回提案した報酬額月額40万円（年額換算480万円）は、民間企業の非常勤監査役の一般的な報酬年額、100万～500万円の範囲内となるものである。
また、非常勤の監事の報酬に関し本学と同等規模の国立大学（Hグループ・本学を除き8大学）の状況を確認したところ、本学の監事（非常勤）は他大学に比して勤務日数が多く、また日額あたりの報酬額で比した場合、提案の報酬額は他大学の水準を上回るものではない。
よって、今回提案した監事（非常勤）の役員報酬額は、勤務の実態及び周囲の状況に照らして平均的な状況であると考えます。

以上